

広報

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係
☎(2)-1111
発行日 毎月1日・15日
印刷所 (株)成文社印刷所

〈町民意章〉

生涯を学習し、文化をひろめ
豊かな町をつくります。

たかのす

No. 287・49・5・15



季節の味

さらっとした5月の風はさわやかに、野や山は緑一色に包まれて青葉の季節。店頭には季節の山菜(アイコ、ボンナ、シドケなど)が出回りはじめ、今年もまた山菜とりのシーズンとなりました。

山菜は、野趣に富んだ自然食として近年とくに見直され、山菜をとりに山にはいる人も多くなっているときぎます。

山にお出かけになる人は、恐しい遭難事故を起さないよう注意したいものです。(写真は、5月7日の市日でー)

灯台印

十月下旬分譲メドに

宅地造成測量始まる

町の重点施策事項の一つである宅地造成事業は、いよいよ四月下旬から実施測量にはいり、十月下旬分譲をメドにスタートしました。

町では、地価の抑制と宅地供給、民生安定をはかるといふことから、分譲宅地造成の計画をたて、これに取り組んできましたが、さる三月綴子地区昭和、大堤両部落に於いて関係者二十三名の協力を得て、七千三百平方メートル(二千九坪)の買収が成立、いよいよ十月下旬分譲をメドにスタートしたものです。

計画では、五月中旬に測量を完了、六月中旬に造成工事に着手、十月なかごろ工事を完了する予定になっています。

宅地は、一区画三百三十平方メートル(百坪)程度とし、百五十区画前後の分譲を予定しており、団地内には八区画の幹線道路、四、五区画の支線道路のほか緑地帯を設けるなど、環境のよい住宅団地が形成されるよう配慮していく考えです。

なお、分譲の時期などについては、決定し



▲境界のくい打ち



▲実測量も始まりました

だい広報でお知らせいたします。

たないま工事中

- （頭首工復旧工事＝三カ所）
- ▽工事場所＝坊沢金沢A
 - ▽請負額＝二十一万九千円
 - ▽請負者＝米代川商事 九島武松
- （農道復旧工事＝二カ所）
- ▽工事場所＝坊沢大野大沢
 - ▽請負額＝八十五万六千円
 - ▽請負者＝津谷組 津谷栄七
- （橋梁復旧工事＝二カ所）
- ▽工事場所＝坊沢金沢A
 - ▽請負額＝五十二万七千円
 - ▽請負者＝長岐建設 長岐六郎
- （農用水路復旧工事＝四カ所）
- ▽工事場所＝坊沢金沢
 - ▽請負額＝四十六万八千円
 - ▽請負者＝佐藤組 佐藤徳治郎
- （堀井組 堀井三治郎）
- ▽工事場所＝協神赤川倍
 - ▽請負額＝八十三万九千円
 - ▽請負者＝堀井組 堀井三治郎
- （協神赤川倍）
- ▽工事場所＝協神中田
 - ▽請負額＝三十五万円
 - ▽請負者＝協神中田
- （協神中田）
- ▽工事場所＝協神小ヶ田B
 - ▽請負額＝四十八万五千円
 - ▽請負者＝北秋建設 渡辺昌
- （北秋建設 渡辺昌）
- ▽工事場所＝協神中田
 - ▽請負額＝三十五万円
 - ▽請負者＝協神中田
- （協神中田）
- ▽工事場所＝協神赤川倍
 - ▽請負額＝八十三万九千円
 - ▽請負者＝堀井組 堀井三治郎
- （堀井組 堀井三治郎）
- ▽工事場所＝坊沢金沢B
 - ▽請負額＝三十一万二千元
 - ▽請負者＝坊沢金沢B

町長 日誌

4月16日～4月30日

- 16日 全県市町村長会議
- 17日 秋田市 県環境緑化推進委員会
- 18日 鷹巣町環境保全モニター会議
- 19日 鷹巣町教育研究所設立総会
- 20日 鷹巣町子ども会育成会連絡協議会総会
- 鷹巣町身体障害者更生協会総会
- 建設公団盛岡支所次長来庁
- 参議院上田稔議員来町
- 第十二回河田杯マラソン
- 鷹巣婦人会総会

議会 日誌

4月16日～4月30日

- 27日 新鷹巣橋陳情参議院建設委員へ（正、副議長）
- 23日 新鷹巣橋陳情建設省国道第二課長（正、副議長）
- 20日 産業経済常任委員会

改正所得税の説明会

とき 五月十七日

午後一時

ところ 商工会館

- 21日 秋田県鍼灸・マッサージ師会大館北秋支部会
- 22日 秋田内外情勢調査会
- 23日 建設省国土第二課長来町
- 24日 社会教育関係委員、職員研修会
- 25日 全県植樹祭大曲市
- 26日 地方自治法改正案成立促進大会
- 27日 自治大臣来県陳情
- 28日 鷹巣母子福祉会総会
- 29日 鷹巣母子福祉会総会
- 30日 県町村会副会長会議

国民年金

福祉年金受給者(定時届)

年金証書と印鑑を
お持ちください

老齢、障害、母子、準母子福祉年金や老齢特別給付金を受けている人については、毎年六月中に「定時の所得状況届」を役場を経由して、県知事に提出することになっており、これによりその年の五月から翌年四月までの一年間、福祉年金を受給できるかどうかきめられます。

この届書は、役場で一括して作成しますが、このため、役場では、福祉年金を受けている本人や配偶者、あるいは本人を扶養している人の昨年中の所得状況や生存、異動等の有無、生計維持関係などを聴取しておりますが、本年度からは受給権者本人の公的年金の受給状況についても調査

することになりましたので、国民年金証書と印鑑を持参する際、公的年金受給の有無やその内容などを申し出て下さい。また、この手続は五月期支払以降に受付しておりますので、五月期分の福祉年金を受領しましたらすみやかに役場においでください。なお、福祉年金は前年分の

所得が一定額以上のときや、一定額以上の公的年金を受けているときは支給がとめられますが、所得や公的年金の限度額が毎年のように引き上げられますので、いままでも福祉年金を受けられなかった人でも今年から受けられるかもしれませんから、年金係にお問い合わせください。

〓 月四百円余裕派老後 〓

附加年金は
早いほどおトクです

国民年金にはいろいろな職業の人が加入しており、一人一人の所得を知ることがむずかしいため、たてまとして保険料は全加入者一律の定額制(現在月九百円)をとっています。

い年金が受けられるわけですが、この附加年金には、保険料の免除を受けている人と五年年金に加入している人を除いて、国民年金に加入している人であればだれでも加入できます。また、保険料を掛けた期間が長ければ長いほど、それだけ高い年金が受けられま

おめでとうございます

勲六等旭日章 小塚 武雄氏



借小塚武雄氏(58)が、消防功労で晴れの勲六等旭日章を受章しました。

小塚氏は、昭和五年沢口村消防手を拝命、二十二年同副分団長、三十七年鷹巣町消防団沢口分団長、四十五年鷹巣町消防団副団長。

政府は、天皇誕生日の四月二十九日付でことしの春の生存者叙勲を発表しましたが、本町から脇神字堂ヶ

この間、功労章、有功章、優良団員表彰のほかに四十六年には、消防庁長官より表彰を受けております。

附加年金に加入すると、定額保険料のほかに、一カ月四百円の附加保険料を納めることになりませんが、それだけ高

加入を希望する方は、役場の年金係へ申し出て下さい。

税法改正のあらまし (固定資産税)

今同、法改正が行なわれ、小規模の住宅用地について負担の軽減をはかるとともに、個人所有の非住宅用地について、負担の緩和をはかると、次のようになります。

一、小規模住宅用地(二百平方メートル以下の住宅用地)に対しては、評価額の四分の一の額を課税標準額とする。

二百平方メートル以上の住宅用地でも、二百平方メートルの部分分は適用になります。

二、個人所有の非住宅用地(宅地の内、工場、店舗敷地、空地、山林、原野、雑種地等)については、現行法によって計算したものが四十八年度課税標準額の一、五倍にとどめる。

例＝400㎡の住宅用地で評価額が200万円の場合
小規模住宅用地の部分(200㎡)
 $100 \times 1/4 = 25$ 万円
普通住宅の部分(200㎡)
 $100 \times 1/2 = 50$ 万円
計75万円…課税の対象となる額

例＝評価額100万円、48年度課税標準額30万円にした場合
49年度課税標準額
(評価額－48年度課税標準額)
 $100 \text{万円} - 30 \text{万円} = 70 \text{万円}$
 $70 \text{万円} \times 1/2 = 35 \text{万円}$
 $35 \text{万円} + 30 \text{万円} (48年度課税標準額) = 65 \text{万円}$

注 住宅一棟につき二百平方メートルの小規模住宅用地となりますので、一区画の土地に住宅が二棟の時は四百平方メートル、三棟の時は六百平方メートルまでが小規模住宅用地になります。

また、普通住宅用地については、現行法によって計算されますので、評価額に対する四十八年度課税標準額の割合

注 この場合、四十八年度課税標準額の一、五倍以上になりますので、三十万円に一、五倍をかけた四十五万円にとどめることとなります。

なお、法人所有の住宅用地については個人と同じですが、非住宅用地については現行法のままです。この例のようにはなりません。

みんなの広場



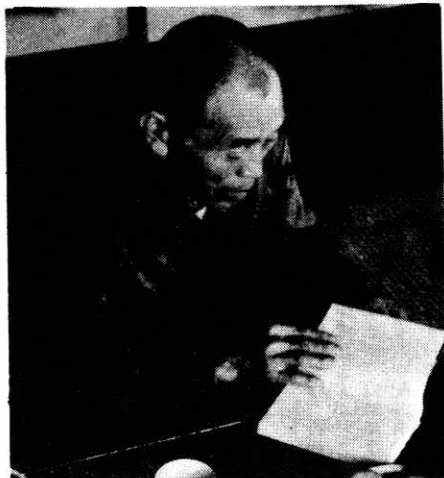
みんなの広場は町民みなさんの対話の場としてご利用いただく場です。ぜひあなたのご意見、ご感想、作品、部落内の出来ごとなど、どしとお寄せください。
あて先は鷹巣町役場総務課広報係、お待ちしております。

黒沢高令者学級

大川作五郎さんを訪ねて

(朝日了回社会教育指導員記)

世相を慨嘆するだけでは明るい時代はやって来ない。和をだいにしえて静かに学び、いかに生きるかを考えて、心に種子をまく実践者が、ここにいます。



▲読書しているときがいちばん気持ちがいいという大川さん。

読書会の文学散歩で平泉に行った時に買ったという「夏草やつわものどもが夢の跡」の柱掛けを背にして、大川さんは、とても七十一歳とは思われないつやのある顔をほこらばせながら次のように語り始めてくれました。

▼和がだいじ
「だいじなことは家庭の和だと思いますよ」
かたわらで奥さんがかすかに笑いながらお茶を出してくれました。

老夫婦の和のふん開気が明るい部屋いっぱいに漂っていました。

「大川さん、PTAでお孫さんの学校へ行くこともあるでしょう？」とおたずねしたら「いや、年寄りはありませんの教育上のことにまで、どうのこののと口をさしはさまないです。ちゃんと親が考えてやっているから」
なるほど、若い両親の方針を信頼して、それに協力するのがいいのだと考えられました。

ここにも家庭和合を強調する大川さんの精神があふれていると感じました。

いかに生きるか

……まず第一は「心に種子をまく」成人した大人はもちろんであるが明日をつくる青少年を育てたいということです。

すなわち、人と人のつながり、人と人の関係は、一方的に教えたり与えたりしているのではなく、教えると同時に教えられ、与えると同時に与えられているということを真

剣に教わったありがたさ、感謝の心、そして、そういうことをみんなに教えるそうです。私は人の清らかな心は不変であり、職場においても家庭においてももしかるべきものと感じました。

よい種子を心にまけば、やがて良い花が咲き、良い実が実る時が到来するものと信じます。

これは、公民館主催の読書感想文コンクールで努力賞となった作品の一部ですが、奈良薬師寺の高田管主の著書の「心」を読んで「いかに生きるか」に感銘を受けて書いたものだそうです。

物に感謝し、和を求め、心の種子の育つことをひたすらに祈っている大川さんの人柄がよく現れていると思います。

読書がいちばん

「公民館に図書館のあったころはよく行きました」
大川さんはそう言って、一葉のたけくらべや漱石の草枕などを持ち出して来て「読書していればいちばん気持ちがいいですよ」とまた顔をほころばせました。

スクラップブックを見せてもらった時にはほんとうに感心しました。新聞の切抜き、感銘深いと思った本の抜粋文に、日付けや出所を記入して整理してあるのです。

みんなの集まりの時に紹介するのがうれしくてならないような面持ちでした。

年令にこだわらないでみんなと交流し、老令になればなるほど美しい心境に目ざなれば静かに学ぶ大川さんこそ、生涯教育の実践者であるうと深く敬服した次第です。

本町の教育のねらい!!

- 【学校教育】
●気魄のある子どもが育つ教育を深めよう。
- 対話による学級づくりにより、自分での学習にとりくむ教育をより上げよう。
- うるおいのある子どもが育つ教育を進めよう。
- 【家庭教育】
●気魄のある子どもを育てよう。
- 親子の対話を大切にしよう。
- ひとりて勉強できる子どもに育てよう。
- うるおいのある家庭をつくり上げよう。
- 【社会教育・部落、町内】
●大人自身が実践と学習に努めよう。
- 子ども会の活動を町ぐるみで育て上げよう。
- 子どもの健康と安全を町ぐるみで守ろう。
- 小さな親切運動を町ぐるみでもり上げよう。
- 一体となって

右にあげた内容は極めて重要な教育面を占めています。それだけに継続性を持つことと生活に根ざした営みであることがたいせつです。

町民大方の協力によって、「心身のたくましさ育てる」というねらいで三者が一体となり、一歩一歩と進んでほしいものです。

こうあって欲しいと念願している事項を要約してみよう。

▶ 坊沢分館全景



同分館は、木造平家建四百九十五平方メートル（百五十坪）。

昨年の十一月から着工していた鷹巣町公民館坊沢分館の新築工事が完成、四月二十七日に落成式を行いました。

鷹巣町公民館

坊沢分館完成

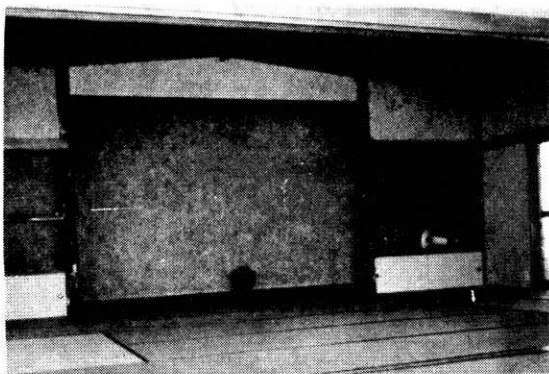
一千九百八十八万円で



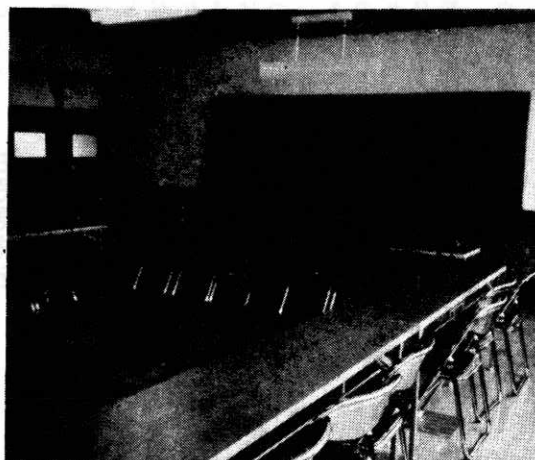
▲落成式であいさつをする出川町長

工事費は一千七百三十八万円、ほかに備品に二百十万円、事務費五十万円、合計一千九百八十八万円で完成したもので、内部は、大会議室（二百五十人収容）と二十畳の和室二つ、図書室兼会議室、事務室、調理室、便所などからなる近代

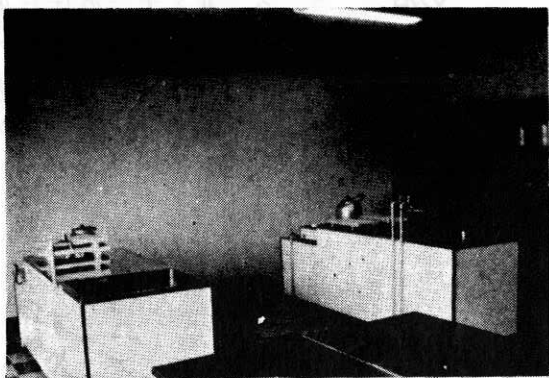
的な公民館です。位置は、西小学校、同校グラウンド、西保育所に隣近しており、同公民館がスポーツに学習にそして会合や催しなどに地区民は勿論、町民の生涯教育の場として充分なる活用が期待されています。



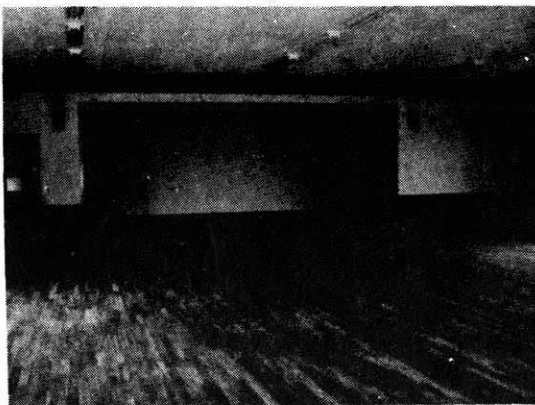
▲二十畳の和室が二部屋



▲図書室兼会議室



▲調理室



▲大会議室

コミュニティづくり

地域の共同課題にとり組む

「コミュニティ」ということが、最近にわかに脚光をあびるようになりしました。

経済の高度成長と社会のさまざまな変転は、半面、生活の場での連帯感を薄くし、かつてムラで知られた鎮守の森や、盆おどりの広場のよう

な楽しい交流の場を忘れさせようとしています。
コミュニティづくりは、共同意識や連帯意識をとり戻すための新しい課題として、いま各地で積極的にとり組まれています。なぜコミュニティづくりが必要になってきたのか、広報二七号に就いてもう一度記してみよう。



▶地区座談会で、住民は自由に意見をのべ積極的に地域づくりを考えている。

コミュニティの語は、地域社会、共同社会、生活共同体などと訳されていますが、近隣社会、生活連帯社会、地域連帯社会がわかりやすいとされているようです。

その趣旨は、「住民は快適で安全な生活環境のもとで、健康で文化的な生活を営むことを欲している。このような望ましい生活は、日常生活の場である近隣社会での生活環境の整備と、あわせて地域的な連帯感に基づく近隣生活が営まれてはじめて実現されるものである」とうたっています。

もっと簡単な表現として、「みんなの創意で幸せをきずく社会」「人の和で幸せきずくみんなの社会」をあげています。

住みよい生活環境をつくる

コミュニティ

最近、私たちをとりまく地域社会や生活環境が大きく変化しつつあり、これに対応して、ある場合は生活防衛という形、ある場合はより住みやすい生活環境をつくる、という意味で、新しいコミュニティが注目されてきました。地域社会の変動の例として、次のことが考えられます。

最近、住民の生活上の考え方が、経済(所得)優先から人間(生活)優先へと変化しつつあり、そこから生ずるさまざまな住民要求を充たす場として、コミュニティの役割が非常に大きくなってきました。

一九六〇年代は、所得(産業優先)の時代であり、その結果、私たちの所得水準や消費生活水準は、飛躍的に向上した。

住民要求を集約する

コミュニティ

これからの行政は、地方自治の原点にたちかえって進めるべきであり、これをコミュニティづくりの場で、住民総参加の形で実現することが必要になってきました。

現在、直接自分にかかわりのないことは、あなたたちからせいであり、関係があることは、権利だけを主張する風潮がある。

イしたがって、「自らのことは、自らの力で、自らが行なう」という地方自治の原点にたち返るべきである。

ウその場として最もふさわしいのが、コミュニティである。コミュニティは地方自治の学校である。

た。ウ都市への人口流出によって、過疎の傾向が進んできた。また、生活環境の変化の例としては、

ア核家族化、かぎっ子、老人世帯(一人老人、寝たきり老人)などが増えてきた。イ都市やその周辺で団地化が進み、近隣の連帯感が薄くなってきた。

ウ過疎化が進むことによって、防災、医療、教育の面で、健康な家庭生活を阻害する傾向があらわれ、また出かせぎに伴う留守家族の問題が深刻になってきた。

エ公害、交通事故の防止が、大きな課題となってきた。

地方自治参加の場である

コミュニティ

社会福祉の充実が、生活優先の面から最大の課題でありますが、住民の立場からみて、今後はコミュニティの場で考えられる社会福祉活動を見直し、いわゆる地域社会保障の充実が必要となってきています。

アこれまでは、行政(政治)に期待するという型で、社会福祉の方法をとっていた。イ最近では、社会福祉の中で地域社会保障、地域保護(コミュニティ・ケア)の必要性が強調されてきた。

ウ国のモデルになっている若美町では、コミュニティ会館を建設して、その機能をいかし、農繁期に家族の世話を充分受けられない老人を対象に、行政との連携をもちながら、地域住民の手で世話することを、婦人会や老人クラブ、奉仕グループが中心となって話し合われている。

わが町においても、「新しいコミュニティ」の認識を強め、快適で安全な環境と連帯感のムードづくりに、とり組みたい考えです。

地域社会保障をすすめる

コミュニティ

モスクワとシベリアへ

青年海外研修生を募集

締め切りは五月二十一日

青年を規律ある団体行動のもとにソ連に派遣し、同国青年との親善交歓を通じて国際的視野を広めるとともに郷土の建設に意欲をもつ青年の育成をはかろうとする「青年の船」を、ことしも行なうことになり、その研修生を募集しております。

日程は、八月十三日にソ連船「ハバロフスク」で秋田港からソ連に向かい、ナホトカ港でシベリアコースとモスクワコースにわかれ、それぞれ十三日間におわたってソ連各地を回り、八月二十六日秋田港に帰ることになっております。

対象者は、昭和十九年四月一日以降、二十九年三月三十一日（二十歳から三十歳まで）までに出生した男女で、帰国後もその体験を生かして青年活動、その他の活動を通じて地域社会の指導的役割を果たす意欲のあるものとなっております。

本町からの募集人員は、モスクワコースに男一名、シベリアコースに男一名、女一名の三名となっております。経費は、モスクワコースが一五万円、シベリアコースが

が三万五千円の負担、残りについては、県と町で負担することになっております。

参加希望者は、所定の申し込み用紙に記入のうえ五月十一日まで、役場総務課長に申し込みください。

問合せ、申し込み用紙は総務課広報係で取り扱っております。

第五回農業者大会

要求米価の実現へ



7日行なわれた農業者大会

要求米価貫徹第五回鷹巣町農業者大会が五月七日午後一時から体育館に五百名の農民が参加して行なわれました。大会では「四十九年産米六十キ（一俵）当り、一万六千七百四十円の実現」（昨年比六十キ、七割アップ）、「四十八年産米に對し六十キ当り、九千九百四十円の追加払いの実現」など六項目のスローガンと、議案を決議。要求事項貫徹のため、関係機械に強力に要望するとともに、要求米価早期実現をめざし、県や全国運動に積極的に参加することをき

危険物取扱者試験

め、最後に参加者全員がトラクターなどを先頭に町内をパレードして閉会しました。

四十九年度第一回の危険物取扱者試験が、六月十三日（日）午後、時から大館鳳鳴高校で行なわれます。

試験は、甲種、乙種（第一類から第六類）、丙種（第一類から第六類）の三種類。

受験受付期間は、六月一日から六月十日までで、受付場所は秋田市山王四丁目一番一、秋田県民生部消防防災課となっております。（郵送の場合には「願書在中」と封書に朱書のこと）

なお、受験資格の有無等、くわしいことについては消防本部へおたずねください。



河川にゴミの不法投棄はやめましょう

この写真は、この冬、雪捨て場所として指定した建設会館向かいの綴子川です。一部心ない人が雪といっしょにゴミを捨てた残がいです。このような不法投棄は絶対にやめ、みんなで美しい郷土づくりを推進しましょう。

広報まんがキャンペーン

みんなの迷惑
これではちつとも進みません



公民館定期講座生募集

公民館では、昭和49年度の定期講座生（6月開設）を募集しています。

募集要領は

▷講座生は、原則として初心者

▷講座は、15人以上の希望者をもって開設

なお、申し込みは5月30日までで、氏名、町内名、電話番号を忘れずに公民館へお申し込みください。（電話2-1130）

講座名	曜 日	時 間
生 花 (竹青会)	第2.4 金曜	第1コース 午後4時～5時
		第2コース 午後5時～6時
将 棋	第1.3 土曜	午後2時～5時
調 理	〃	午後2時～4時
詩 吟 (空城流)	第2.4 土曜	午後1時～4時
	第3 水曜	午後7時～9時
書 道	第2.4 土曜	午後1時～4時
地 方 史	第1.3 金曜	午後7時～9時
ダ ン ス	毎 週 金 曜	午後7時～9時
陶 芸	第2.4 土曜	午後1時から
日本舞踊 (花柳流)	第1.3 土曜	午後6時半～ 8時
文 学	〃	午後2時～4時
絵 画	第2.4 土曜	午後1時～4時
謡 曲	第2.4 土曜	午後1時半～ 5時半

農 外 就 業
訓 練 生 募 集

農業以外の産業へ就業を希望する農業従事者を対象に、職業訓練生を募集しています。
（鷹巣専修職業訓練校）
▽訓練科目 建設機械運転科
▽募集人員 十人
▽募集期間 随時
（能代専修職業訓練校）
▽訓練科目 溶接科（ガス溶接、電気溶接）
▽募集人員 十五人

建築中の国民会館は、いよいよ五月三十日をもって完成の見通しとなりました。

国民会館の使用
6月3日ごろから

予 防 接 種

生後三カ月から満三歳までで、まだ接種を完了していない乳幼児を対象に、百日ぜき

▽募集期間 六月十五日まで
それぞれ訓練期間中は、失業保険金または手当を支給します。
なお、くわしいことは役場商工観光課、または鷹巣・能代専修職業訓練校へお問い合わせください。
完成にともなう国民会館の使用開始は、六月三日ごろを予定しておりますのでお知らせいたします。
なお、使用のきまり等については検計中ですが、六月中に使用を希望される方は公民館（電話二一一三〇）にお問い合わせください。

お知らせ
コーナー



この欄はあなたへの通知です。
かならず目をとおしてください。

ジフテリア、破傷風の三種混合定期予防接種を行います。接種日は、七座・坊沢・綴子地区の方は二十八日。栄・沢口・七日市地区の方は二十九日。鷹巣地区の方は三十日。時間は、いずれも午後一時三十分から午後三時まで役場で行ないます。

各種技能免許試験

秋田労働基準局では、各種作業主任等の講習、ならびに免許試験を実施します。
ボイラー取扱技能（講習Ⅱ）
七月、九月、試験Ⅱ（十一月）
ガス溶接技能（講習Ⅱ八月、試験Ⅱ十一月）、衛生管理者（試験Ⅱ七月）などです。
なお、その他労働安全衛生法に基づくいろいろの講習、

香 典 返 し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。
▽栄町Ⅱ松本一博さんから亡妻キミさんの香典返し
三〇、〇〇〇円
▽桜木町Ⅱ河田良作さんから亡祖母ナミさんの香典返し
一〇、〇〇〇円
▽西横町Ⅱ木村清治さんから亡二哲哲也さんの香典返し
五〇、〇〇〇円

慶弔だより

誕生おめでとうございます

4月16日・4月30日

大塚 大（三男二男）末広町
目黒加奈子（広光二女）旭町
高橋理佳子（正行長女）高野尻
津谷真樹子（徹長女）東旭町
斎藤智子（恒雄長女）下町
高橋美加子（昭一長女）昭和
松橋篤史（敏二男）深閑
小塚 力（幸雄長男）舟見町
本城谷孝（賢一三男）桜木町
森川泰尚（健次郎長男）あけぼの町

藤島淳子（哲雄長女）太田
花田拓也（誠長男）東住吉町
河田信彦（園彦長男）東旭町
石上 学（春美二男）糠沢
二人の前途を祝福いたします

おくやみ申しあげます

小塚 サヨ（78）堂ヶ岱
佐藤 米吉（66）相善町
島山 一（13）三ノ渡
小坂 勇三（68）東住吉町
伊藤 堅二（41）南鷹巣
村上 ナツ（85）下田

（成田 隆男）伊勢町
（金野 愛子）伊勢町
（米沢 隆作）合川町
（戸島 悦子）坊沢
（石川 仁司）上町
（加賀 悦子）今泉
（佐藤 美津子）李岱
（近藤 一男）西旭町
（相馬 まり子）堂ヶ岱
（松尾 秀一）末広町
（五代 富子）太田
（吉田 忠男）太平町
（岩谷 恵子）南鷹巣
（堀内 定雄）下町
（藤島 光子）大坂市
（中島 清己）糠沢
（岩谷 美江子）末広町
（長崎 祐子）新屋敷
（海沼 拓子）鹿角市